

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

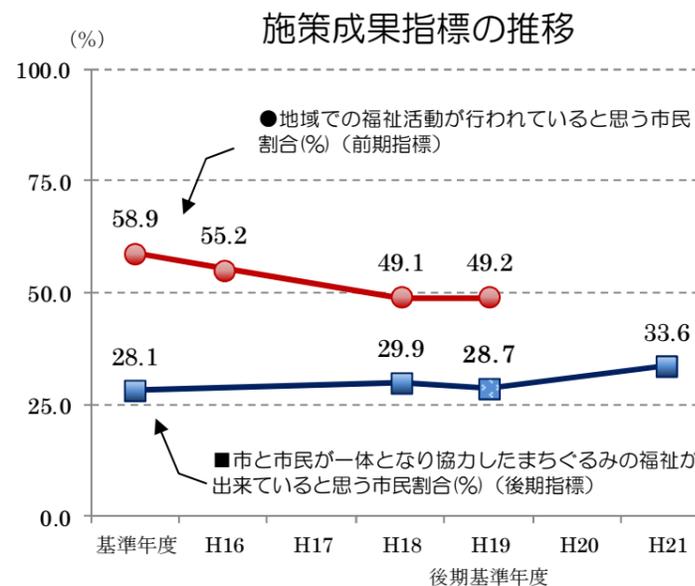
施策03-01 地域福祉の充実

目的	市民・ボランティアなどによる地域福祉活動を活発に行い、地域全体で支えあう仕組みづくりを進めることで、誰もが住みなれた地域で安心して生活できるようにします。			
対象	高齢者、障がいのある方、地域住民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平 19 年度)	現状値 (平 22 年度)	見込値 (平 25 年度)	後期目標値 (平 25 年度)
市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉が出来ていると思う市民割合(%)	28.7	(H21)33.6	36.5 A	▲

前期基本計画取り組み結果

地域全体で支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、啓発活動などを通じた福祉意識の向上、地域福祉活動の推進やボランティア人材の養成・確保に取り組みました。

平成 17 年度からは「地域福祉計画」「地域福祉実践計画」などにに基づき、よりきめ細かな取り組みを進めた結果、地域で支え合う仕組みづくりが進展しつつありますが、成果指標の「地域での福祉活動が行われていると思う市民割合(%)」はおおむね横ばいとなっています。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

「地域福祉計画」(行政計画)と「地域福祉実践計画」(社協計画)が相互に連携と役割分担する中で地域福祉を推進しています。市民ボランティアの活動については、社会福祉協議会において、地域課題の把握からボランティアセンター運営、ボランティア活動の相談・紹介、災害救援ボランティアの活動支援などを通じて、実践的に取り組んでいます。

施策の成果指標の「市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉が出来ていると思う市民割合」については、こうした取り組みに加え、東日本大震災を契機とした市民意識の高まりなどにより、後期目標は達成できると考えています。

また、福祉ボランティア団体の支援先数は、すでに目標を達成していますが、引き続き支援先へのPRに努めます。民生委員・児童委員の相談件数は、地域包括支援センターの相談機能の充実により相談件数が減少したことにより後期目標の達成は難しい状況ですが、今後は潜在的需要の喚起に取り組んでいきます。

人材の育成については、人口減少、地域のキャパシティが小さくなる中で、地域福祉の課題の把握とボランティア意識の啓発を推進し、災害救援ボランティア等の研修を新規に設けるなどの取り組みを行いボランティア団体数・構成員数増加に努めることにより、後期目標は概ね達成できると考えています。

基本事業03-01-01 福祉意識の向上

目的	福祉・ボランティア教育などの啓発活動を充実することで、地域の人が互いに思いやりを持って共に支え、助け合いの意識をつくります。								
対象	市民								
成果指標	福祉ボランティアに参加している、または参加したいと考えている市民割合(%)	後期基準値 (平 19)	8.5	現状値 (平 22)	(H21) 10.3	見込値 (平 25)	11.4 A	後期目標 (平 25)	▲

基本事業03-01-02 地域福祉活動の推進

目的	様々な福祉活動メニューを充実させ、市民や福祉団体が積極的に参加することで地域の福祉活動が活発化します。								
対象	社会福祉協議会、民生・児童委員、福祉ボランティア団体、地域住民								
成果指標	福祉ボランティア団体による支援先数(施設等)	後期基準値 (平 19)	34	現状値 (平 22)	41	見込値 (平 25)	42 A	後期目標 (平 25)	40
	民生・児童委員の対応相談等の件数(件)		7,478		6,360		6,760 C		8,000

基本事業03-01-03 人材の養成・確保

目的	広報活動の活発化などにより各種ボランティアの養成を進め、潜在的福祉マンパワーを発掘、確保します。								
対象	市民・ボランティア								
成果指標	ボランティア団体数(団体)	後期基準値 (平 19)	40	現状値 (平 22)	41	見込値 (平 25)	43 B	後期目標 (平 25)	45
	ボランティア団体構成員数(人)		1,465		1,530		1,600 B		1,650

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策03-02 健康づくりの推進

目的	医療体制を充実するとともに、心身の健康づくりを進めることによって市民一人ひとりが健やかに暮らし、心豊かな長寿を全うできることを目指します。			
対象	市民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平 19 年度)	現状値 (平 22 年度)	見込値 (平 25 値)	後期目標値 (平 25 年度)
健康だと思う市民割合(%)	82.5	(H21)76.5	77.0	C
生活習慣病死亡率(人口10万人あたり)(人)	445.1	(H21)506.0	488.0	C

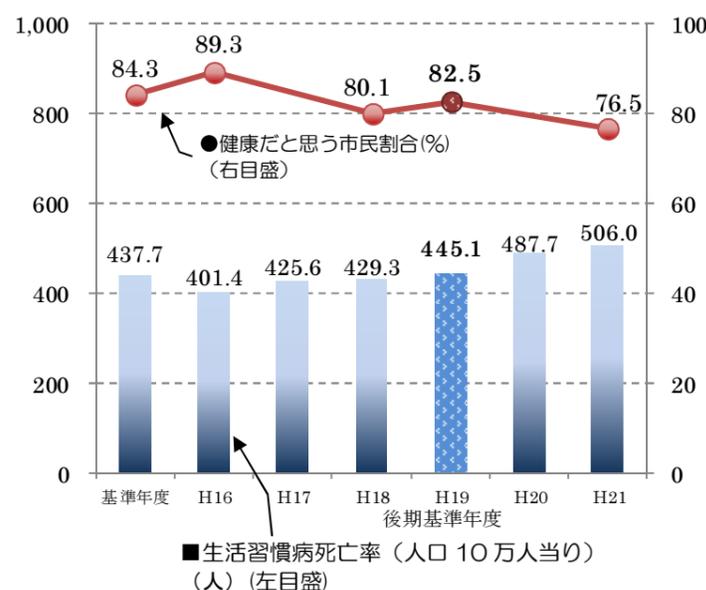
前期基本計画取り組み結果

市民一人ひとりが健やかに暮らせるよう、健診などを通じた疾病の早期発見、生活習慣病予防などのための健康づくり活動の推進、親子が心身共に健康でいられるための妊産婦・乳幼児健診、両親学級・育児相談などに取り組みました。

また、休日や夜間にも安心して適正な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制の充実に努めました。

結果として「健康だと思う市民割合」はおおむね高い水準を保ち、「生活習慣病死亡率」は、横ばいとなっています。

施策成果指標の推移



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

前期に引き続いて、疾病予防知識の習得とその実践のための事業や、妊産婦・乳幼児の各種健診や育児相談等を通じた子どもの健やかな成長を図るための事業を推進しました。また、休日や夜間にも安心して適正な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制の充実と病診連携の強化に努めました。

特に後期は、医療保険制度をはじめ健康づくりに関連する法制度が大きく見直される中であって、国の予防接種、がん及び肝炎対策等の疾病予防対策に連動した取組を積極的に進めてきており、基本事業の後期目標についてはおおむね達成できると考えていますが、「健診等で異常を発見された人のうち、指導又は治療を受けた人の割合」については、メタボリックシンドロームを予防するため平成20年度に新たに導入された特定健康診査が、その結果によっては生活習慣の改善が必要となることへの理解が充分ではなかったこともあり、受診後の指導を受けた人の割合が低下し、後期計画の目標達成は難しい状況にあるといえますが、今後も継続して健診制度の啓発などに努め目標の達成に向け取り組んでいきます。

しかし、施策の成果指標については、新型インフルエンザの流行のほか、厳しさを増す社会経済状況を背景とした健康不安感情が、各自の健康に対する満足度を引き下げていると考えられ、また、全国的な傾向である悪性新生物、心疾患などを含む生活習慣病死亡率の増加(全国値：平成14年480.6人⇒平成21年530.4人)により、達成は難しい状況となっていますので、今後は基本事業の取り組みを強化していく考えです。

基本事業03-02-01 疾病の早期発見、早期治療及び予防の促進

目的	健康診査・がん検診を通して、疾病を早期に発見するとともに、生活習慣病予防のために、健診事後指導を強化することにより病気の予防、生活習慣の改善が図られます。										
対象	成人										
成果指標	健康診査・がん検診の受診率(%)	後期基準値(平19)	57.6	現状値(平22)	(H21)62.4	見込値(平25)	63.0	A	後期目標(平25)	63.0	▲
	健診等で異常を発見された人のうち、指導又は治療を受けた人の割合(%)	93.5	93.5	84.9	85.0	C	85.0	C	85.0	▲	
	かかりつけの医師をもっている市民の割合(%)	52.6	52.6	57.5	58.0	A	58.0	A	58.0	▲	

基本事業03-02-02 健康づくり活動の推進

目的	「自分の健康は自分で守る」ことを基本として、家庭、学校、職場、地域、医療機関と連携した健康づくり活動を推進します。また、生活習慣病予防などの健康教育・健康相談を充実します。										
対象	市民										
成果指標	健康を維持するために実践している項目数(項目)	後期基準値(平19)	4.59	現状値(平22)	(H21)4.60	見込値(平25)	5.00	B	後期目標(平25)	5.00	▲

基本事業03-02-03 母子保健の充実

目的	妊産婦、乳幼児の健康管理のため各種健康診査を通して、母性保護と子の健やかな成長を図ります。また、両親学級や育児相談により、安心して子どもを産み育てることができる正しい知識が習得できます。										
対象	妊産婦・乳幼児と保護者										
成果指標	乳幼児健診(4ヶ月,10ヶ月,1歳6ヶ月,3歳)平均受診率(%)	後期基準値(平19)	96.5	現状値(平22)	96.8	見込値(平25)	97.0	B	後期目標(平25)	97.0	▲
	乳幼児の健康診査に満足している人の割合(%)	81.7	81.7	93.1	93.0	B	93.0	B	93.0	▲	

基本事業03-02-04 医療体制の充実

目的	休日や夜間に安心して適正な医療サービスを受けられるよう、関係機関と連携を図り救急医療体制の充実に努めるとともに、病診連携の強化などにより地域医療体制を充実し、多様化する医療ニーズに応えます。										
対象	市民										
成果指標	休日当番対応医療機関数(内科小児科)(件)	後期基準値(平19)	28	現状値(平22)	29	見込値(平25)	30	B	後期目標(平25)	30	▲
	救急対応医療機関数(外科系)(件)	6	6	6	6	B	6	B	6	▲	
	人口10万人当りの医師数(10万対、人)	(H18)109.5	(H18)109.5	(H20)120.9	(H20)121.0	B	121.0	B	125.0	▲	

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

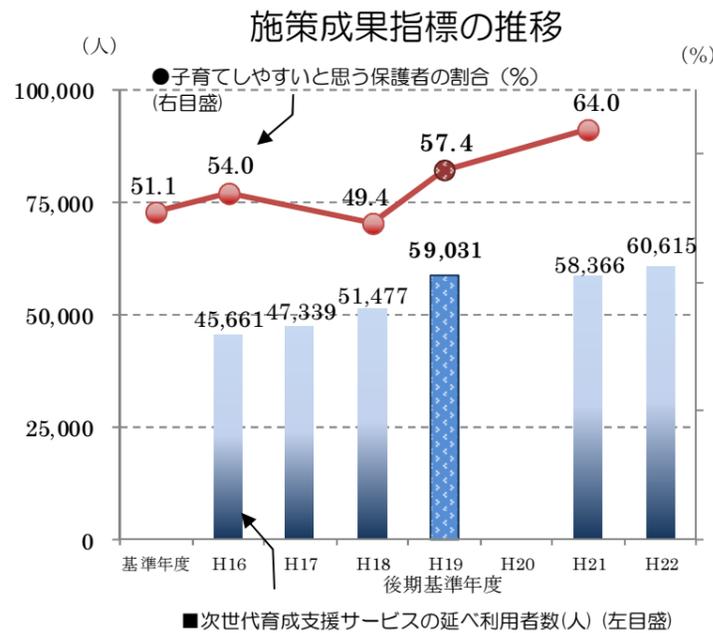
施策03-03 子育て環境の充実

目的	子育て環境を充実させることで、全ての子どもたちが健やかに育ち、また就業と子育ての両立ができ、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。			
対象	乳幼児、児童、保護者、地域住民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平19年度)	現状値 (平22年度)	見込値 (平25年度)	後期目標値 (平25年度)
子育てしやすいと思う保護者の割合(%)	57.4	(H21)64.0	64.0 B	↗
次世代育成支援サービスの延べ利用者数(人)	59,031	60,615	64,000 B	65,000

前期基本計画取り組み結果

子育て環境を充実させ、安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、多様な保育として休日保育の導入、学童保育の定員増、子育て支援センターの増設等、環境充実を図りました。

この結果、成果指標である「子育て不安の解消のためのサービス利用者数」と、「子育てしやすいと思う保護者の割合」は、ともに増加しています。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

子育て環境の充実を目指し、幼保一体型認定こども園の新設、休日保育や病児保育の実施により、また、民間放課後児童会補助対象児童の年齢を拡大するなどの施策を展開しています。基本事業の地域子育て支援については、新たな子育て支援センターの設置によって、子育てサービス利用者数は成果目標達成できると考えていますが、家庭児童対策地域協議会については、相談員の増員などきめ細やかな相談体制づくりによって個別相談による対応が増えたことにより、参加延人数が減少傾向にあります。地域協議会は子どもを守る重要な役割を担っているため、今後とも支援機関の連携がますます密になるよう、各機関との協議、検討を重ねることなどにより、後期目標をおおむね達成できる見込みです。

未就学児童、学齢期児童への支援については、年少人口が減少傾向にある中、きめ細やかなサービスの充実、保育所の定員増などにより、後期目標をおおむね達成できると考えています。なお、児童センター利用者については、新型インフルエンザの流行の影響で一時的に減少しましたが、子ども達の自主性を重んじながら、内容の充実した催し物の立案と参加呼びかけなど、地域との連携を図ることにより後期目標をおおむね達成できる見込みです。

施策の成果目標の子育てしやすいと思う保護者の割合は、こうした基本事業の取り組みによりおおむね達成できると考えています。

基本事業03-03-01 地域子育て支援の充実

目的	身近なところで子育てに係る様々なサービスの情報や相談、支援を受けることができ、安心して子育てができるようにします。また、支援を必要とする子どもや家庭に対して、地域を中心としたネットワークを構築することで孤立を防ぎ、支援機関の連携を図ります。								
対象	乳幼児、児童、保護者、地域住民、子育て関係機関								
成果指標	地域子育てサービスの利用者数(人)	後期基準値(平19)	16,400	現状値(平22)	15,849	見込値(平25)	18,000 A	後期目標(平25)	17,000
	家庭児童対策地域協議会参加延人数(人)		202		155		270 B		300

基本事業03-03-02 未就学期児童への支援

目的	子どもたちが、幼児教育や保育等を受ける機会の充実を図ります。また、サービスの多様化、充実を図ることで安心して子どもを預け働かすことができます。								
対象	乳幼児、保護者、幼稚園、保育所等								
成果指標	幼児教育・保育サービス利用率(%)	後期基準値(平19)	53.5	現状値(平22)	55.7	見込値(平25)	56.2 A	後期目標(平25)	55.0
	保育所待機児童数(人)		7		10		0 A		0

基本事業03-03-03 学齢期児童への支援

目的	地域の中でいろいろな人たちとの交流や支援のもと、児童が安全に過ごすことができる育成環境を整えます。								
対象	児童、保護者等								
成果指標	放課後児童会・児童クラブ待機者数(人)	後期基準値(平19)	23	現状値(平22)	0	見込値(平25)	0 A	後期目標(平25)	0
	児童センター利用者数(人)		68,980		49,875		68,500 B		70,000

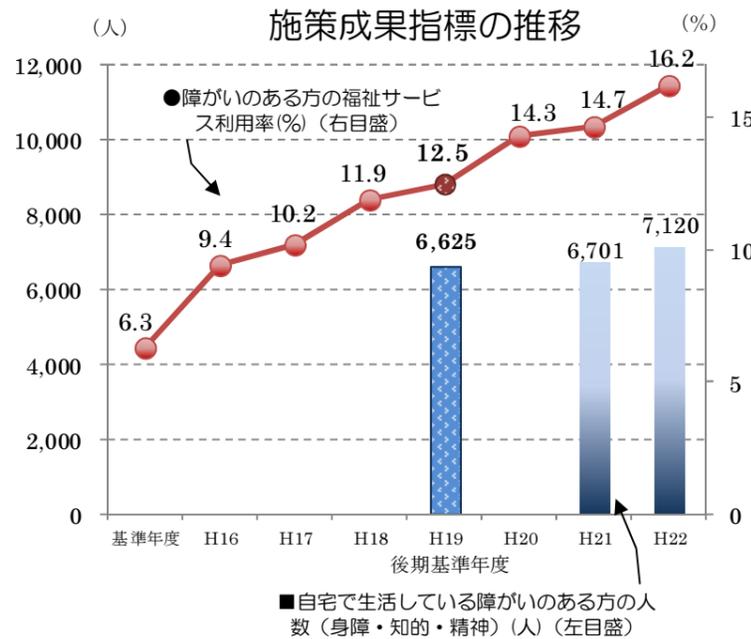
A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策03-04 障がい者福祉の充実

目的	障がいのある方が、住み慣れた地域で生活ができ、主体的に社会参加できるようなまちづくりを目指します。また、介護などの必要なサービスを受けられることで家族の負担を軽減します。			
対象	障がいのある方、介護者			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平19年度)	現状値 (平22年度)	見込値 (平25年度)	後期目標値 (平25年度)
自宅で生活している障がいのある方の人数(身障・知的・精神)(人)	6,625	7,120	7,950 A	7,282
障がいのある方の福祉サービス利用率(%)	12.5	16.2	20.1 A	14.8

前期基本計画取り組み結果

障害者自立支援法の施行により、これまでの措置制度から利用者自らがサービスを選択する契約制度となったことに合わせ、サービス提供事業所や利用可能なサービスが多様化し、障がいのある方の生活の質の向上が図られました。その結果、自宅で生活している障がいのある方の割合は微増の傾向が見られ、障がいのある方の福祉サービス利用率は増加傾向となりました。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

障害者自立支援法に基づき、障がいのある方が安心して地域で生活していけるよう、地域移行（施設や病院等からグループホーム・ケアホーム、一般住宅への移行）に向けて、住宅でのホームヘルプサービス等の障がい福祉サービス利用を推進するなどの支援策に取り組むことにより、施策の後期目標は達成できると考えています。

しかし、障がい者の総数が増加傾向にあるため、施設利用者も若干増加傾向にあること、また、総合的に各種障がい福祉サービスも、利用者が増えていることから、今後、施設・在宅福祉サービスの受け皿を増やすことで、後期目標を達成できると考えています。

社会参加の促進や療育指導の面でも、社会参加の支援や、各種相談・健診事業、巡回相談の実施、ホームページによるPR活動等により、後期目標を達成できると考えています。

基本事業03-04-01 在宅福祉サービスの充実

目的	在宅サービスの充実を図ることで、障がいのある方が地域で安心して生活できるようになるとともに、介護者の負担が軽減され、生活の質が向上します。			
対象	障がいのある方、介護者			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
訪問系サービスの利用量(時間/月)	1,692	1,971	2,400 A	2,105

基本事業03-04-02 施設サービス機能の充実

目的	入(通)所での訓練により自立を図るとともに、施設機能の活用により障がいのある方の全般的な支援を行います。			
対象	障がいのある方			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
日中活動系サービスの利用者数(人/月)	255	615	940 A	439
居住系サービスの利用者数(人)	283	298	320 A	265

基本事業03-04-03 自立的な社会参加の促進

目的	手話通訳者の派遣や移動にかかる支援を行うことにより、障がいのある方が様々な場面へ参加しやすくなり、社会へ積極的に参加できるようになります。			
対象	障がいのある方			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
社会参加支援事業の利用者数(人)	1,060	2,191	2,520 A	1,100

基本事業03-04-04 療育指導の充実

目的	療育相談や療育を受けることにより障がい早期に発見されます。また、相談することで保護者の不安が解消され、児童も様々な遊びや体験等を通して心身を発達させることができます。			
対象	発達に不安がある18歳未満の児童及び保護者			
成果指標	後期基準値 (平19)	現状値 (平22)	見込値 (平25)	後期目標 (平25)
健診・相談により早期発見された要支援者数(人)	40	82	80 A	50
相談した結果、不安が解消された割合(%)	97.8	95.1	100.0 A	↗
適切な療育が受けられたと思う保護者の割合(%)	100.0	98.0	100.0 A	→

A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

施策03-05 高齢者福祉の充実

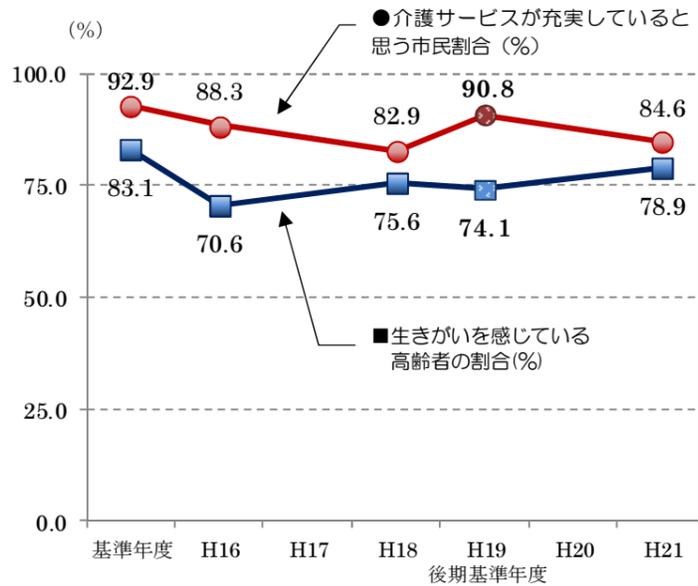
目的	高齢者が自立し、地域交流や社会参加をすることで、生きがいを持って生活できるまちを目指します。また、必要な介護サービスが受けられることで家族の負担を軽減します。			
対象	高齢者			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平 19 年度)	現状値 (平 22 年度)	見込値 (平 25 年度)	後期目標値 (平 25 年度)
生きがいを感じている高齢者の割合(%)	74.1	(H21)78.9	78.9 B	→
介護サービスが充実していると思う市民割合(%)	90.8	(H21)84.6	90.0 B	→

前期基本計画取り組み結果

高齢者をとりまく環境として、高齢化率は年々上昇し続け、20年4月現在20.5%となり、この間、税制改正や年金額の引き下げ、後期高齢者医療制度の導入など、環境は大きく変化しました。同時に介護サービスの普及も進みましたが、介護保険制度の改正により予防重視型への転換も図られました。

このような流れから、介護サービスの充実及び生きがいを感じている高齢者の割合に関しては、やや減少傾向で推移しております。

施策成果指標の推移



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

高齢者福祉の充実を目指し、介護予防教室や講座等の充実と利用者への積極的勧奨などに取り組むことにより、施策及び基本事業の後期目標については、おおむね達成できると考えています。

なお、基本事業の成果指標の一つである高齢者クラブ加入者数及び老人大学受講者数については、高齢者人口の増加によるニーズの多様化、高齢者の生活習慣の変化などから、横ばいの状況にあることから後期目標の達成が難しい状況ですが、今後も高齢者クラブ連合会とともに各単位クラブの活動を支援していくほか、より魅力ある講座の設置を検討するなど、参加者が増加するよう努めます。

また、施設サービス機能の充実についても、サービスの満足度は高まっているものの、介護施設定員数が限られる中で、高齢者人口の増加により入所待機者数の減少は困難なことから、後期目標の達成は難しい状況ですが、今後は待機者数の減少に向けて、介護基盤整備に取り組んでいくほか、安心して在宅生活を継続することができるような支援体制づくりも、併せて進めていきます。

基本事業03-05-01 地域交流と社会参加の促進

目的	住民同士や地域内の交流、高齢者クラブ等への参加、ボランティア活動等を通じて、元気な高齢者を増加させます。			
対象	高齢者			
成果指標	後期基準値 (平 19)	現状値 (平 22)	見込値 (平 25)	後期目標 (平 25)
高齢者クラブ加入者及び老人大学受講者数(人)	4,693	4,796 (H21)	4,796 C	5,200
誰かと交流している高齢者の割合(%)	46.6	48.6	48.6 B	→

基本事業03-05-02 介護予防と自立生活の支援

目的	高齢者等の健康の保持・増進のための介護予防・自立生活支援サービスを充実させ、健康で自立した生活ができるようになります。			
対象	高齢者			
成果指標	後期基準値 (平 19)	現状値 (平 22)	見込値 (平 25)	後期目標 (平 25)
介護予防事業を利用している高齢者の割合(%)	22.6	26.8 (H21)	23.0 A	23.0
健康と思う高齢者の割合(%)	69.4	65.1	68.0 B	→

基本事業03-05-03 在宅福祉サービスの充実

目的	適切なサービスを提供することで高齢者の自立を支援し、住み慣れた地域で少しでも長く在宅生活が継続できるとともに、家族の負担を軽減することができます。			
対象	在宅の要介護者・家族			
成果指標	後期基準値 (平 19)	現状値 (平 22)	見込値 (平 25)	後期目標 (平 25)
介護サービス利用者のうち、居宅介護サービス利用割合(%)	76.6	79.7	80.6 A	79.8
介護サービスの満足度(在宅福祉利用分)(%)	84.0	86.8	86.8 A	→

基本事業03-05-04 施設サービス機能の充実

目的	在宅生活が困難な要介護者を施設に入所できるようにし、必要なサービスを受けることにより安心した生活を送ることができます。			
対象	施設入所要介護者等			
成果指標	後期基準値 (平 19)	現状値 (平 22)	見込値 (平 25)	後期目標 (平 25)
要介護度4以上の施設入所待機者数(人)	238	269	294 C	200
介護サービスの満足度(施設サービス利用分)(%)	85.6	87.3	87.3 A	→

施策03-06 社会保障の充実

目的	だれもが経済的に自立した生活を送れるとともに、相互扶助に基づいて安心して暮らすことのできるまちを目指します。			
対象	市民、生活困窮者			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 (平 19 年度)	現状値 (平 22 年度)	見込値 (平 25 年度)	後期目標値 (平 25 年度)
生活保護自立世帯数(死亡・転出世帯は除く)(世帯)	88	120	135 A	↗
国民年金等の社会保障制度が充実していると思う市民割合(%)	22.2	(H21)30.6	32.0 A	↗

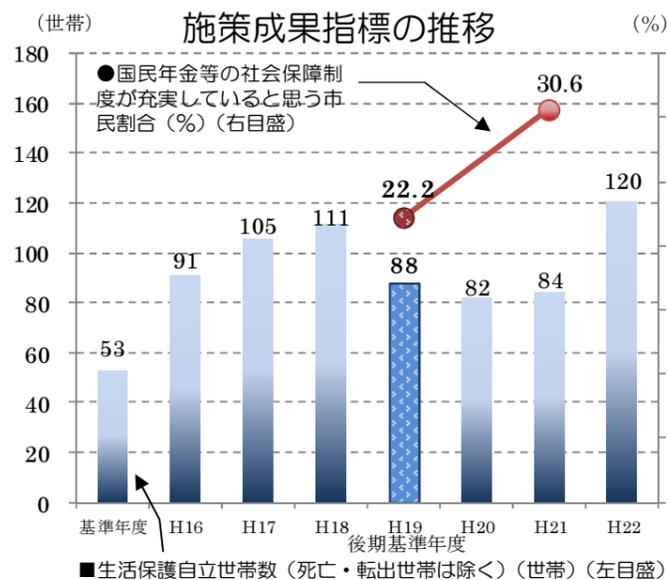
A：達成見込み、B：おおむね達成見込み、C：達成困難

前期基本計画取り組み結果

すべての人が安心して暮らせるように、生活に困窮する市民の最低限度の生活を保障し、住宅困窮者へは低廉良質な市営住宅の供給をしてきました。

また、老後の所得を保障するための年金制度啓発や国民健康保険の負担の公平化に努めるなど社会保障の充実にも努めました。

成果指標である「生活保護自立世帯数」は、景気の回復基調とともに、特に子育てを終えた母子世帯などの自立が多かったこともあり、おおむね増加傾向にありました。



後期基本計画の取り組み状況と目標達成見込みの説明

生活に困窮する市民に対する生活保護制度や老後の所得確保のための年金制度啓発など、安心して生活できる社会保障の充実に取り組んでいます。

基本事業の生活困窮者の所得保障については、就労支援員を配置し就労支援策を講じていますが、経済の低迷が続く中、雇用環境の回復がなかなか見込めず、成果指標の被保護者の就労率のアップは達成することが困難な状況にあります。引き続き就労支援員の配置及びハローワークとの連携強化など、就労支援に取り組んでいきます。

市営住宅の整備については、成果指標の計画的な修繕は後期目標を達成する見込みですが、入居希望者の住宅に対する要望の変化から、空室となっている老朽化した住宅や浴室の無い住宅を部分的に補修しても入居希望が無いことから、入居率については、後期目標を達成することは難しいですが、新築団地建替なども含め市営住宅全体を見据えた上で、補修内容についても入居率の改善につながるよう取り組んでいきます。

国民年金制度の啓発については、年金制度の広報活動の推進などにより年金受給権の確保に努めており、成果指標は達成できると考えております。

国民健康保険制度の安定については、納税コールセンターの開設など、きめ細かな収納対策を行うことにより、収納率の向上に努めており、成果指標は達成できる見込みですが、国保の地域差指数については、全道平均を下回ってはいますが、医療機関が多いことなどにより、成果指標の全国平均を上回り、後期目標を達成することが困難なことから、引き続き特定健診及び特定保健指導などの予防事業の強化に取り組んでいきます。

高齢者医療制度の安定については、診療報酬の改定や医療技術の高度化などにより成果指標の設定当時と比較し医療費が増高していることから、後期目標の達成は困難となっています。

基本事業については、こうした状況にはありますが、施策の成果指標である生活保護自立世帯数及び社会保障制度が充実していると思う市民割合については、失業者・離職者の生活を支援する住宅手当などの「第2のセーフティネット事業」などの取り組みもあり、後期目標を達成できると考えています。

基本事業03-06-01 生活困窮者の所得保障

目的	法に基づく最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援し、低所得による生活困窮者が経済的に自立した生活を送れるようにします。								
対象	生活困窮者								
成果指標	就労可能な被保護者の就労率 (%)	後期基準値 (平 19)	77.2	現状値 (平 22)	54.6	見込値 (平 25)	53.0 C	後期目標 (平 25)	↗

基本事業03-06-02 市営住宅の整備

目的	市営住宅の整備や改善を進めることにより、住宅困窮者に対して低廉良質で、かつ高齢者や障がいのある方も安心して生活できる住宅を供給します。								
対象	住宅困窮者								
成果指標	市営住宅の適正な維持保全のために計画修繕された戸数(戸、累計)	後期基準値 (平 19)	前期 4 年 154	現状値 (平 22)	259	見込値 (平 25)	377 A	後期目標 (平 25)	後期 5 年 285
	市営住宅全体入居率 (%)		93.9		90.5		92.0 C		96.0

基本事業03-06-03 国民年金制度の啓発

目的	国民年金制度を正しく理解してもらい、加入もれや未納を少なくし、市民が国民年金を受給する権利が確保できるようにします。								
対象	国民年金被保険者								
成果指標	国民年金第1号被保険者のうち受給資格を有しない市民割合 (%)	後期基準値 (平 19)	1.6	現状値 (平 22)	1.1	見込値 (平 25)	1.0 A	後期目標 (平 25)	1.0

基本事業03-06-04 国民健康保険制度の安定

目的	市民に相互扶助で支えあう国保制度を理解してもらい、負担の公平化を進めます。								
対象	国保被保険者								
成果指標	国保収納率(現年医療一般分) (%)	後期基準値 (平 19)	88.8	現状値 (平 22)	92.1	見込値 (平 25)	92.0 A	後期目標 (平 25)	92.0
	国保地域差指数		1.125		1.106		1.075 C		1.000

基本事業03-06-05 高齢者医療制度の安定

目的	市民に相互扶助で支えあう医療保険制度を啓発し、持続可能な高齢者の医療制度の安定をはかります。								
対象	高齢者								
成果指標	高齢者等一人当たり医療費(円)	後期基準値 (平 19)	-	現状値 (平 22)	1,036,808	見込値 (平 25)	1,123,000 C	後期目標 (平 25)	981,000